

会 議 録

会議の名称	第1回浮き城のまち景観賞審査委員会	
開催日時	平成18年 1月 24日(火) 開会；午前10時00分・閉会；午前11時35分	
開催場所	行田市役所 203 会議室	
出席者(委員)氏名	今村 武蔵 唐 沢 実 木 暮 照 子 滝 沢 布 沙 野 沢 正 樹 八 代 克 彦 (五十音順・敬称略)	
欠席者(委員)氏名	朽 木 宏 (同)	
事務局	まちづくり推進課 竹井課長・川島課長補佐 長谷見係長・青山主査・西尾主事	
会議内容	① 委員長・副委員長の選出 ② 応募作品の紹介 ③ 審査方法についての協議	
会議資料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 浮き城のまち景観賞委員名簿 ③ 浮き城のまち景観賞表彰要綱 ④ 浮き城のまち景観賞実施要領 ⑤ 応募作品位置図及び作品の詳細	
その他必要事項		
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成18年 2月 日	Ⓜ

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
横田市長	<p data-bbox="416 300 523 338">開 会</p> <ul data-bbox="424 365 1425 640" style="list-style-type: none"> ・ 行田市は、古代から近代に至るまでの名所・旧跡を有し、様々な財産を持っている。古墳群～市役所～利根川までの間に、行田の持っている全てが詰まっている。それらを生かしていくまちづくりの一環として、この景観賞の制度を設けるに至った。 ・ 皆様のそれぞれの立場からご提言を頂ければありがたい。
司会	<p data-bbox="416 725 627 763">委員長の選出</p> <ul data-bbox="424 790 1425 943" style="list-style-type: none"> ・ 資料 2「浮き城のまち景観賞実施要領」第 4 の 3 の規定に基づき、委員の互選により委員長を選出して頂きたい。どなたが宜しいか。
野沢委員	<ul data-bbox="424 972 1425 1066" style="list-style-type: none"> ・ 専門的な御見識をお持ちであるものづくり大学助教授の八代委員を推したい。
全委員	<ul data-bbox="424 1090 596 1128" style="list-style-type: none"> ・ 異議なし
司会	<ul data-bbox="424 1158 1425 1252" style="list-style-type: none"> ・ 異議なしということで、委員長は八代委員にお願いする。前の席にお移り頂き、ご挨拶を賜りたい。
八代委員長	<ul data-bbox="424 1276 1425 1429" style="list-style-type: none"> ・ 縁あって本年度より行田市で仕事をする事となった。積極的に行田のまちを歩いて勉強していきたいと考えている。宜しくお願ひしたい。
司会	<ul data-bbox="424 1464 1337 1491" style="list-style-type: none"> ・ ここで横田市長においては、所用のため退席させて頂く。
司会	<p data-bbox="416 1576 692 1615">職務代理者の選出</p> <ul data-bbox="424 1641 1425 1736" style="list-style-type: none"> ・ 浮き城のまち景観賞実施要領第 4 の 5 の規定に基づき、委員長の指名により職務代理者の選出をお願いしたい。
八代委員長	<ul data-bbox="424 1762 1425 1915" style="list-style-type: none"> ・ 建築設計の仕事に携わり、また行田のまちづくりにも積極的に関わっておられる朽木委員を指名したい。本日欠席ではあるが、事務局として差し障りないかを確認したい。
事務局	<ul data-bbox="424 1948 1425 1975" style="list-style-type: none"> ・ 朽木委員においては、本日欠席されるということで事前に「委

八代委員長	<p>員長または副委員長に選出された場合、お引き受け頂けるか」の是非を確認させて頂いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その結果、是である旨の回答を頂いているため、支障はない。 ・ それでは、職務代理者には朽木委員をお願いしたい。
司会	<p>公開・非公開の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議事に入る前に、規定により当審査委員会の公開・非公開の別を委員の皆様へ決定して頂きたい。
野沢委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局としての考えがあればご提示頂きたい。 ・ 第2回において、現地審査としてバスによる移動を想定していることから、移動の際の傍聴人の安全性の確保や所要時間等の観点から、クリアしなければならない課題が多く、傍聴を認めることは必ずしも適当ではないと考えられる。 ・ 委員の皆様へ意見を伺いたい。
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則公開が望ましいが、なかなか難しい面もあると思われる。審査の経緯を記録に残すなど、何らかの形で公開の手続きを踏んで頂きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ あくまでも傍聴の可否についての話なので、会議録や資料等の情報については、市政情報コーナーや市ホームページに於いて順次公開させて頂く予定である。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、会議自体については「非公開」として進めさせて頂く。
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 続いて議事に入らせて頂く。浮き城のまち景観賞実施要領第4の4及び6に基づき、八代委員長に議事の運営をお願いする。
八代委員長 事務局	<p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、応募作品について事務局から説明をお願いします。 <p style="text-align: center;">【7作品の詳細説明※別添資料参照】</p>

八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の説明で何か不明な点はあるか。
野沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「長野村村長屋敷」について、どのような建物の価値があるのか等もう少し詳細な情報を教えて頂きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のところ、応募者による情報のみを把握している状況のため、細かい部分については現地審査に赴いた際に改めてご説明させて頂きたい。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同建物について「高澤記念館」とあるが、これはどういうものか。行政として設けている施設なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政のものではない。詳細については、やはり現地審査の際にご説明できるよう整えておく。
野沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひと言に景観と言っても、道路や公園などの公共の場から見られる、皆が共有できるものだけを対象とするのか、或いは容易に見ることの適わないものまでも対象とするのか。加えてその建物単体を見るのか、或いは周辺景観との調和という観点から見るとか等、色々な見方がある。 ・ 「誰でも見られる」「周辺との調和」等を一つの基準にするなど、委員会としてどのように審査するのか決めた方が良いと思うがいかがか。
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常に大切なご指摘を頂いた。 ・ 私は以前、札幌市の景観賞に携わっていたことがあるが、その時は企業が自社のPRとして応募するケースもあった。 ・ そのため、景観と言いながら建築物そのものの宣伝になってしまうこともあり、「それはやはりちょっと違うのではないか」という意見が出た。 ・ その土地そのもの、例えばお地蔵さまのような、を表彰してあげれば良いのではないか。そういう発想もあると思う。 ・ 最終的には「これが第1回の受賞作品です」ということで世間に出るので、写真の撮り方等も大切な要素になってくる。 ・ いずれにしても、この委員会で委員の皆さんのコンセンサスを

唐沢委員	<p>得られるような審査基準を作っておいた方が良い。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施要領の表彰対象の一つに「植栽など一体的に美観形成を図り、まちづくりに寄与している建築物等」とあるが、まさにその通りだと思う。 「景観」として見ると、道路から一步奥に入らないと見られないようなものは、ちょっとランクが落ちるのかな、と感じる。
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> 私は、火の見櫓のような古いものに「景観」を感じる。そこは何とも言えない品性のようなものが漂う空間である。そういうものにこそ景観賞は相応しい、という思いを持っていた。 特に行田市は歴史があるまちなのだから、近代建築のような歴史が息づいていない建物よりも、歴史的建築物の方が賞に相応しいのではないか。 もっと沢山の応募があると思っていたが、予想外に7作品しかなく、審査する側としての戸惑いもある。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> 「浮き城のまち」という冠が付いていることも色々なイメージがあると思う。 古墳のまちとして、歴史的には浮き城以前の部分も多いので、応募する人のイメージをどう膨らませるか等、第1回の選定が大切になってくる。 古いものばかりで良いのか。その古いものを生かしてどうまちづくりをしていくかという「未来性」も大事だと思う。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> 応募作品の少なさに、景観に対する市民の意識・認識がまだ薄いのかな、と感じている。 公共ではなく民間の建物を対象にしていることで、場合によっては商店のPRになっては困るな、とも思うが、街並みと調和するという観点から見れば一概には言い切れないかもしれない。 第1回の表彰が今後の方向性を決すると思う。他にも素晴らしいものが沢山存在する中、この7作品から選ぶのには苦慮する

<p>木暮委員</p>	<p>ところもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浮き城のまちという冠はあるが、行田のまちのイメージを一つにして統一的な景観を創出するのはなかなか厳しいと思う。 ・ 首都 60km 圏として身近な観光地になり得る可能性は非常に高いと思うので、審査の目安として、まちの目指すところのビジョンのようなものがあれば、選定の際に的が絞れるかなと思う。
<p>野沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いま行田は、古代蓮や古墳群の世界遺産登録運動など、色々な面で注目されている。大事なものは「行田らしさ」だと思う。 ・ 景観賞は、一つの「行田らしさ」を内外に示す良い契機である。 ・ 行田のイメージは何なのか、将来どうあるべきなのか等の方向性を一本定め、選定する際に「こういう理由で行田らしさを示しているから、この作品は優れているのです」と明確に言える『選定基準』があれば、我々としても審査がしやすいと考えるが、事務局としてはいかがか。
<p>八代委員長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の施設というのはどうあっても対象にはならないのか。 ・ 他市の景観賞を見ても、公共のものは対象外としているところが多い。 ・ 「行田らしさ」と聞くと、やはり忍城址や古代蓮などを思い浮かべるが、民間だけを対象とすると、やはりなかなか難しいところもあると思う。 ・ しかしながら、市が自ら造ったものを表彰してしまうわけにもいかないなので、公共の建物は対象から除かせて頂いた。
<p>唐沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店が自分の店を宣伝する、このこと自体は悪いことではないと思う。例えば『十万石』の店舗が水城公園に面した場所に来たことで、あの周辺の雰囲気はとても良くなった。 ・ 大切なのは調和、即ち周囲と一体化しているかどうかである。 ・ 建物は古くなくても良い。周辺と調和していて、且つ公共の場から見るのが容易なものこそ相応しいと思う。

木暮委員

- ・ 「浮き城のまち」という冠は良いと思うが、あまりそれを全面に押し出し過ぎても、新しい芽が出なくなってしまうのではないかと懸念も^{はら}孕んでいる。
- ・ しかしながら、やはり作品のどこかに「浮き城のまち」らしさがあった方が良いのかな、と思う。
- ・ 国道 125 号沿道の街路灯は、その「浮き城らしさ」を支柱下部の部分でさりげなく表現しているらしい。
- ・ 行田出身ではない者としての行田のイメージは、大きく分けて二つある。
- ・ 一つは忍城を中心とした城下町としてのイメージ、もう一つは古墳群を中心とした古代ロマンのイメージである。
- ・ 古代と近世の遺産がそれぞれあり、ではその間の部分は一体どちらのイメージが良いのかと常々考えている。
- ・ そのような中で、「浮き城のまち」と冠しているところを鑑みるに、やはり城下町としての行田の中心部のまちづくりの視点が大事かと思う。
- ・ これから景観賞が回を重ねていくにあたり、毎回受賞作品の趣きが違うというのは適切ではないと考える。
- ・ 「行田のまちは将来こうあるべきだ」という大目標を掲げて、それに沿ったまちづくりの一環としての景観賞でなければならないだろう。
- ・ 市民憲章で謳っている部分を基準にしながら、景観についても考えていきたいと思う。
- ・ 行田は蔵が多く、また調べると人口に比して寺の数が非常に多いということが分かった。
- ・ そういう特徴に鑑みながら、行田のまちが形成されてきた歴史を念頭に置きつつ、長い目で景観を、そして景観賞を育てていく視点が必要だと思う。

八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で景観賞の制度を持つさいたま・川越 2 市における賞の特徴はどこにあるのだろうか。
野沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ さいたま市の場合は自市の公共建築物も対象にしているが、設計・施工主のみとし、建築主（＝市）は対象外としている。 ・ これまでは大規模建築を対象としてきたが、今年の特徴は個人住宅も対象に含めたところである。 ・ その中では、当該建築物が街並みに自然に溶け込んでいるということと、良好な景観づくりという将来を見据え、先導的な役割を果たし得るという意味合いのものを選定の基準にしている。 ・ またソフト的な面として、景観に関して市民の方々や NPO 法人等が行う活動も表彰対象としている。 ・ 川越市の場合は、どちらかという古い建物を対象としているが、但し古い物を守るだけではなく、新しいものを造る際に周囲のイメージにどう合わせるかを重視している。 ・ 例えば、新しい郵便局を建築するときに、実際には蔵造りではないのだけれども、見た目を蔵のイメージに合うような工夫を施したり、垣根の高さを隣家と統一させたりといった具合のものを高く評価している。 ・ 2 市がそれぞれ「先導的な役割」と「調和」を一つの基準としている。
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今日の段階では、まだ現地も見えていないということもあるので、審査基準はある程度イメージするくらいのもので良いと思うが、いかがか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ そういったイメージを念頭に置きながら、委員さん各人の感性を大切にして選定して頂ければありがたい。 ・ ただ、何分^{なにぶん}にも応募があつての話である。現実には 7 作品しか応募がなかったことで、委員の皆様からすれば理想と現実のギャップがあると思う。

今村委員

- そういう中で、要綱にもある通り「市民意識の醸成」にさらに取り組んでいく必要があると感じている。
- まずは、この委員会が開かれる前＝即ち審査基準が形成される前に応募が完了してしまったという事実があるわけである。
- 近年、行田市が整備してきた建築物に関しては、歴史的な風体を持った城下町に相応しいものを造ってきた。
- イメージとしては既に城下町の印象があるが、前出の古墳というイメージも大事である。ましてや世界遺産登録を目指す動きもあるわけだ。
- その古代から近世に至るまで、行田を形成してきた一貫した要素は「水」であると思う。その水と、そして緑を、いかにまちづくりに息づかせていくかという点も念頭に置く必要がある。
- それと同時に『埼玉県名発祥の地』でもあるので、埼玉県の「^{ふるさと}故郷」的なイメージとして行田市が捉えられるケースが多いのではないかと思うわけである。
- また、近年では古代蓮のイメージが^{だいぶ}大分認知されてきており、単に「浮き城のまち」で良いのかという議論もあるだろうが、その辺のことも総て含めて「埼玉の^{ふるさと}故郷」というイメージを持っていなければならないと考える。
- そのような中で、たまたま蔵が沢山残っていたり、非常に少なくなってしまうけれども、古い家並みも一部にはまだ残っているわけである。
- 景観賞は、それら総てを念頭にまちを引き立てるものを表彰してあげれば良いのではないかと思う。

野沢委員

- 各委員の意見は皆同じ方向を向いている。将来に向けても、ここは一つ統一的な見解＝行田らしさというものが必要であろう。

<p>八代委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのためには、やはり『選定基準』が必要になってくるだろう。 ・ 事務局には、次回までに「こういうポイントで選ぶと良いのでは」という基準を作って頂ければありがたい。 ・ 例えば A と B の 2 つの作品があり、両方が素晴らしく甲乙付けがた^{がた}い。そのようなとき、選定基準に照らし合わせると B の方が上位である。では B を選びましょうと、そういった仕組みがあれば、より賞の目的に適った審査が可能と考えるが、いかがか。 ・ とても重要なことだと思う。審査のときに問われるのは我々審査委員であるから、どのような審査基準で選定したかを公^{おおやけ}にしていくことは、絶対的に必要なことだろう。 ・ いくつかの選定基準を示して頂いて、それを元に現地審査に赴くのが適当と思われるが、事務局としてはいかがか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほどの市長の挨拶にもあったように、行田市は一色ではなく、古代から近代まで様々な要素が詰まっている。 ・ そのため、あまりピンポイントな選定基準というものは定め難^{にく}い面があると思う。 ・ やはり前出の意見であった通り、周辺との調和といった部分で選定して頂ければ宜しいかと思うわけである。 ・ 新しいものであっても古いものであっても、周りに調和しているものが景観賞に値するのかなと考えている。
<p>野沢委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ あまりガッチリと固めた基準を設けてしまうのも、審査の幅を縛られてしまうなど適当ではないので、イメージ的な柔らかい基準があれば良いと思う。 ・ 例えば「行田らしさを表現するもの」であるとか、或いは「歴史を大事にしているもの」であるとか、そのような簡単なもので良いので、審査の拠り所となる基準がいくつか欲しい。 ・ それらの基準の中で「これに該当します」という程度のもので良い。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。次回までに対応させて頂く。
唐沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰要綱の中に「行田らしさ」という件<small>くだり</small>を入れ、そこからスタートさせてはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ それも当初我々の案の中にはあったが、「では行田らしさとは何か」と言ったときに、非常に難しい問い掛けとなってしまうことから、あまり限定せずに委員さんの感性にお任せできれば、という観点から敢えて除かせて頂いた経緯がある。 ・ そのような事情があるので、「行田らしさ」はあくまでも選定基準として設定させて頂きたい。 ・ ただ、これからも続けていく制度であるので、いい加減なものではいけない。 ・ こちらからいくつかの基準を提示させて頂いて、「では今回はこの基準に照らして、この作品を選びましょう」といったことで良いか。
八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集に際しては、市民にはある程度「こういう作品を募集します」と示していると思うので、基準の設定にあたってはそのあたりに注意しなければいけないだろう。
滝沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行田は JR 線が殆ど市内を通っていないため、ある意味で『秘境』になり得る。一見してマイナスであるその部分に「行田らしさ」というプラスの要素があると思う。 ・ 古代から連綿と続いている人生の営み、その何かしらが感じられるものが行田らしさ。それはもはや有形ではなく無形であるかもしれないが、無形を感じられる有形、それを触発されるもの、そういったことを感じられるものこそが、景観賞に相応しいのだと思う。 ・ その辺りを酌みながら、基準づくりをして頂ければと思う。
野沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ これから要綱・要領の見直しを図るのは難しいと思われるので、変更の必要が生じる場合は、次回の募集までに行えば良いかと思う。

事務局 八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局に確認するが、建築物等の「等」には工作物を含むということで宜しいか。 そう解釈頂いて差し支えない。 要綱にある景観に資するような活動をしている団体等は市内にはあるのか。
事務局 八代委員長	<ul style="list-style-type: none"> あると認識している。 議論はほぼ出尽くしたと思う。以降は、今回応募頂いた7作品の審査に移っていくということで、事務局には選定基準づくりをお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事務局としては、応募が7作品と少なかったことから、授賞する作品は2作品ないし1作品とさせて頂きたい。 応募作品の中には既に他の景観賞を受賞したものもあるが、良いものは良いものとして、市の景観賞としても認めていきたいと考えているが、何かご意見等あるか。
野沢委員	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に見ても重複受賞はされている。良いものは皆で表彰してあげようという主旨だ。県内についても同様であり、問題はないだろう。
事務局	<p>次回日程調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様の希望を鑑み、次回を2月13日(月)午前9:00～とさせて頂く。
司会	<p>閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上で第1回浮き城のまち景観賞審査委員会を閉会とさせて頂く。

--	--